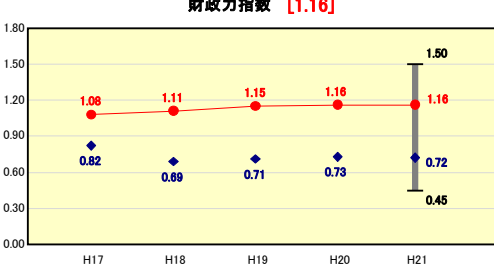


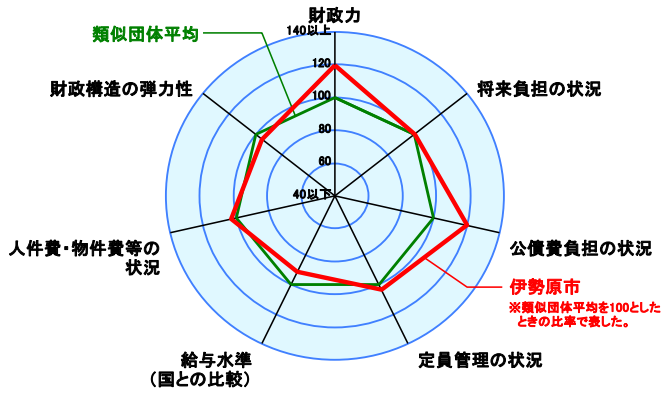
# 市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

## 財政力



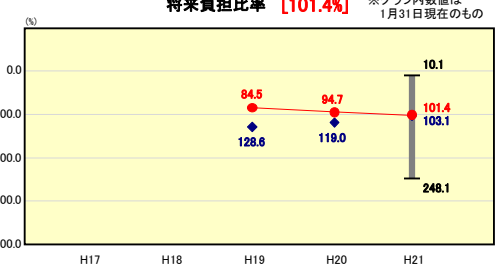
● 当該団体値  
 ◆ 類似団体内平均値  
 T 類似団体内の最大値及び最小値

人面	口積	97,907	人(H22.3.31現在)
標準財政規模	積	55.52	k㎡
歳入総額	千円	19,068,710	
歳出総額	千円	29,974,004	
実質収支	千円	29,155,816	
	千円	722,306	

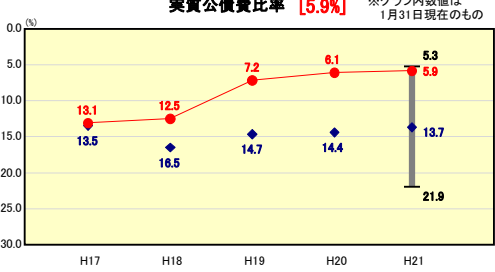


※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同グループに属する団体を言う。  
 ※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出してない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
 ※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。

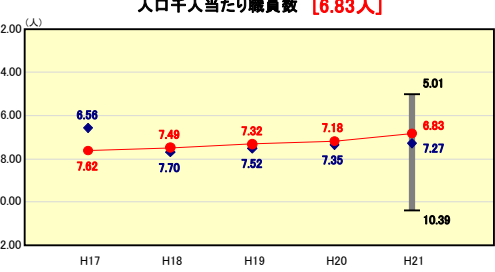
## 将来負担の状況



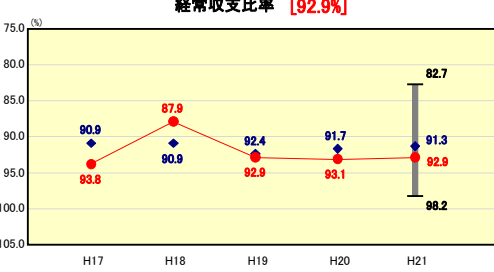
## 公債費負担の状況



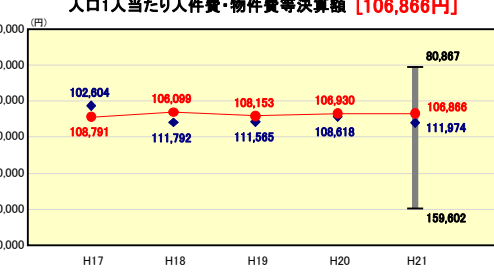
## 定員管理の状況



## 財政構造の弾力性

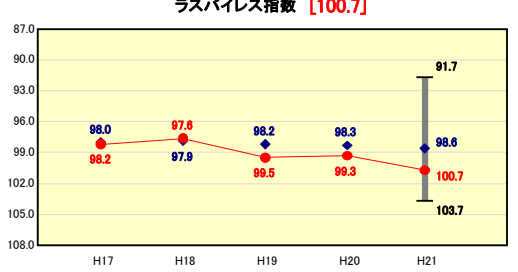


## 人件費・物件費等の状況



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 給与水準(国との比較)



### 分析欄

**【財政力指数】**  
 本市は従来から類似団体の平均を大きく上回り、上位に位置している。しかし、扶助費は少子高齢化が進むにつれ年々増加し、障害者自立支援関連経費も増加している。経済不況により生活保護費は大幅な増加傾向が続いている。また、景気低迷に伴う市税収入の減少も懸念されることから、引き続き行財政改革のさらなる推進と、企業誘致活動を進め、産業の活性化による財政基盤の拡充を図る。

**【経常収支比率】**  
 歳出比較分析表を参照。

**【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】**  
 人口1人当たりの決算額は類似団体の平均値と近い位置が続いている。平成17年度からほぼ横ばいで推移しているが、平成19年度以降、2年連続の減となった。要因は、物件費は増加したものの、維持補修費が微減したことに加え、職員給の減などに起因して人件費が減少したことがあげられる。今後も指定管理者制度の導入効果をさらに高めるとともに、事務事業の点検を行い、業務のアウトソーシングや物件費等の経常コストの低減等を推進し、簡素で効率的な運営に努める。

**【将来負担比率】**  
 将来負担比率は、対前年度比6.7%の増となった。要因は、臨時財政対策債や減収補てん債の借入に伴い地方債現在高が増加したことである。本市は、類似団体平均、神奈川県市町村平均のいずれの平均値よりも低い水準にあるが、今後も引き続き、職員数の適正化や新規起債の抑制など、いっそう財政の健全化に努める。

**【実質公債費比率】**  
 平成21年度の実質公債費比率は、昨年度から0.2ポイント改善し、類似団体内では2番目に位置し、平均値(13.7%)を大きく下回る5.9%となっている。  
 平成21年度の比率の改善は、新規起債の抑制効果等により償還が進んだことにより公債費が減少したため分子である公債費充当一般財源等額の減及び分母である標準財政規模の増が、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金の増加を上回ったことによる。結果的に類似団体内において、一番低い水準に位置しているが、今後は、特例債の発行などにより元利償還金の増加が見込まれ、比率算出上の分母に当たる標準税収入額等の動向などの不確定要素もあるため、指標の推移に注視しながら、引き続き財政健全化に努める。

**【人口千人当たり職員数】**  
 平成21年度までに80人の職員削減を目標に掲げ、平成18年9月に策定した定員適正化計画を着実に実施し、類似団体平均値と比較し、0.44人低い結果となっている。平成21年度末の計画目標値に対して、実績値が7人上回る結果となり、一定の成果が出ている。次期定員適正化計画の策定を含め、引き続き、簡素で効率的な行政執行体制の確立を推進する。

**【ラスパイレス指数】**  
 毎年の人事院勧告に基づき、国家公務員に準拠することを基本として見直しを行っており、ラスパイレス指数は類似団体の平均値に比べ少し高めであるが、今後も引き続き給与の適正化に努める。